

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区大手町2-6-1	1010005016782	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	6010005017636	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018658	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	2010005002303	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120408	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	2010005004002	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿河台2-5-15	7010005002125	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区大手町 2-6-1	1010005016782	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田 3-1-2	6010005017636	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5 番地	7010005018658	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1- 3-7	3010005002392	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	全国信用協同組合連合 会 東京都中央区京橋1-9-1	2010005002303	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	㈱商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2- 10-17	9010001120408	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町 1-13-2	2010005004002	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿 河台2-5-15	7010005002125	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊ゆうちょ銀行 東京都千代田区丸の内 2-7-2	501000112730	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	2010005002303	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町 1-13-2	2010005004002	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿 河台2-5-15	7010005002125	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	東京都個人タクシー国民 年金事務組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	国民年金基金連合会 東京都港区六本木6-1-21	3700150006616	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき20円	1件につき20円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊ファミリーマート 東京都豊島区東池袋3-1-1	9180001085915	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	ミニストップ(株) 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	4010001030181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊セコマ 北海道札幌市中央区南9条西5-421	7430001008637	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊スリーエフ 神奈川県横浜市中央区日本大通17	5020001027135	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	山崎製パン(株) 東京都千代田区岩本町3-10-1	4010001008806	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊セブンイレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8-8	1010001088181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	国分グローサーステーション(株) 東京都中央区日本橋1-1-1	1010001043070	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊セブオン 群馬県前橋市亀里町900番地	7070001004879	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊ローソン 東京都品川区大崎1-11-2	2010701019195	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	㈱ポブラ 広島県広島市安佐北区 安佐町大字久地665番地 の1	9240001010841	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	㈱しんきん情報サービス 東京都港区港南1-8-27 日新ビル	5010401013033	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 40外 複数単価契約	@ 40外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係るカード番号管理等の業務委託一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	GMOペイメントゲート ウェイ㈱ 東京都渋谷区道玄坂1-14-6	6011001005411	競争入札による落札業者が決定するまでの間、前年度に当該業務を受託し、年度当初より業務の履行体制を有している事業者と契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1,487,808	@ 0.60外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約 — 予定調達総額 1,487,808円
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	三井住友カード㈱ 東京都港区海岸1-2-20	3120001082353	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	㈱日専連 東京都千代田区神田駿 河台3-4	7010001020832	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	トヨタファイナンス㈱ 愛知県名古屋市区西牛 島町6-1	8010601027383	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり7円	立替納付金額1,000 円あたり7円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	ユーシーカード㈱ 東京都千代田区内幸町 1-1-5	4010001095712	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	東急カード㈱ 東京都世田谷区用賀4-10-1	8011001016596	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊ジャックス 東京都渋谷区恵比寿4-1-18	2440001001001	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	三井住友トラストクラブ榊 東京都中央区晴海1-8-10	9010701015972	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22	8010401050511	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊オリエントコーポレーション 東京都千代田区麹町5-2-1	9010001070784	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊オーシー 大分県大分市末広町2-3-28	7320001000687	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	協同組合エヌシー日商連 東京都港区芝公園3-5-8	9010405001955	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	イオンクレジットサービス 榊 東京都千代田区神田錦町1-1	2040001079268	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	榊クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1	2013301002884	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	三菱UFJニコス㈱ 東京都文京区本郷3-33-5	8010001000016	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	㈱UCS 愛知県稲沢市天池五反田町1	2180001086250	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	ライフカード㈱ 神奈川県横浜市青葉区 荏田西1-3-20	3020001086810	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	楽天カード㈱ 東京都世田谷区玉川1-14-1	2010701019377	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	㈱セディナ 愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20	2180001070519	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc 東京都杉並区荻窪4-30-16	8700150009366	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100.00%	—	—	—	—	単価契約
電子計算組織用装置の賃貸借及びプログラム・プログラムの使用権許諾並びに電子計算組織用装置等の導入撤去及び設置に関する契約 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	21,103,427,238	21,103,427,238	100.00%	—	—	—	—	—
厚生年金基金の代行返上及び解散に係る責任準備金算定の事務等の事務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	企業年金連合会 東京都港区芝公園2-4-1	1700150004794	当該業務については、法令の規定に基づき当該業務に必要な事務処理の権限を行使できる唯一の者であり、また、契約の必要性が認められることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	296,786,000	296,786,000	100.00%	—	—	—	—	—

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
官報公告の掲載 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5	6010405003434	官報の編集、印刷及び普及事務については、独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第3号により、(独)国立印刷局の業務とされていることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	2,243,700	@ 831(税込)	100.00%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 2,243,700円
新聞の購読	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	丸の内新聞㈱ 東京都千代田区内幸町 1-7-10	1010005001594	新聞の販売価格は、原則として定価販売することとされているため、どの新聞販売店から購入しても価格は同一であること、新聞販売業者は配達地域が指定されており、指定外地域には配達できないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	朝日新聞、毎日新聞、読売新聞 4,037円 日本経済新聞 4,509円 産経新聞 3,034円 東京新聞 3,343円	朝日新聞、毎日新聞、読売新聞 4,037円 日本経済新聞 4,509円 産経新聞 3,034円 東京新聞 3,343円	100.00%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 1,254,852円
文書の外部倉庫での保管及び集配等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	沼尻産業㈱ 茨城県つくば市榎戸783-12	5050001016036	本業務は、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第8号の規定に該当するため。	3,913,142	@ 40外 複数単価契約	100.00%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 3,913,142円
証書書類の製本等業務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	サンブリント㈱ 東京都品川区西五反田 6-2-7	5010401095484	予算決算及び会計令第99条の2 (不落随契)	2,067,120	@ 3,195外 複数単価契約	99.81%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 2,063,232円
数値統計システムのハードウェア・市販ソフトウェアの賃貸借及び保守業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 日立キャピタル㈱ 東京都港区西新橋1-3-1	7010001008844 6010401024970	現行サーバを継続利用するためには、現行サーバの賃貸借契約を再締結する必要があり、その契約の相手方は、現行の履行業者が唯一の事業者であることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	6,921,495	6,921,495	100.00%	—	—	—	—	—
地方厚生局「個人情報取扱PC」におけるWeb閲覧機能の追加導入一式	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 渡辺 由美子 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	東芝ソリューション株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	7010401052137	会計法29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号(排他的権利の保護)	37,719,000	(37,719,000) 4,018,519	100.00%	—	—	—	—	連名契約 一般会計、特別会計 (年金)
平成29年度以降における厚生労働省ネットワークシステムの運用・保守(延長)一式	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 渡辺 由美子 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	東芝ソリューション株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	7010401052137	会計法29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号(排他的権利の保護)	4,025,182,258	(3,694,781,072) 78,606,475	91.79%	—	—	—	—	連名契約 一般会計、特別会計 (防災、徴収、雇用、年金)
平成29年度以降における厚生労働省ネットワークシステムの運用・保守(延長)に係るクライアントPC等の賃貸借及び保守一式	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 渡辺 由美子 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	東芝ソリューション株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	7010401052137	会計法29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号(排他的権利の保護)	159,984,337	(159,984,337) 25,474,055	100.00%	—	—	—	—	連名契約 一般会計、特別会計 (防災、雇用、年金)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
厚生労働本省自動車運行管理業務 一式	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 渡辺 由美子 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	大新東㈱ 東京都調布市調布ヶ丘3-6-3	8012401019180	予算決算及び会計令第99条の2 (不落随契)	145,659,600	(145,659,600) 4,046,100	100.00%	—	—	—	—	連名契約 一般会計、特別会計 (年金)
タクシーの供給に関する請負契約	支出負担行為担当官 厚生労働省大臣官房会計課長 渡辺 由美子 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月3日	①東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-9-6 ②日通連東京都高業協同組合 東京都豊島区南大塚1-2-12 ③東京都タクシー無縁協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13 ④東京無縁協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12 ⑤チャッカーキャブ無縁協同組合 東京都中央区銀座8-11-1 ⑥日の丸自動車株式会社 東京都文京区後楽1-1-8	①6011205000092 ②2013305000538 ③7013305000491 ④3011105004428 ⑤5010005001475 ⑥4010001006660	乗用自動車(タクシー)の供給については、料金体系は関東運輸局長の許認可によるもので全社共通となっているため競争とならず、公募を行ったことから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	100.00%	—	—	—	—	連名契約 一般会計、特別会計 (労災、徴収、雇用、年金)
年金業務システム(経過管理・電子決裁サブシステム(電子媒体対応等))に係る設計・開発等業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月5日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	1,029,654,525	1,029,654,525	100.00%	—	—	—	—	
年金業務システム(個人番号管理サブシステム等(2次開発包括照会等追加(情報連携)))に係る設計・開発等業務(詳細設計工程以降)一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 岩井 勝弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年4月5日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	2,136,373,945	2,136,373,945	100.00%	—	—	—	—	
数理統計システムのサーバ統合に伴う機能集約及び改修 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年7月19日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行機器サーバの業務プログラム及び業務データを拡張された統計サーバに移行するための調達であるが、当該ソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属している。このため、現下においては、統計サーバに移行するための当該ソフトウェア等の改変等について、第三者に対する利用許諾等は認められていないため、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	39,930,439	39,930,439	100.00%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁サブシステム)に係る基盤製品の増設、賃貸借及び保守業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年8月18日	富士通㈱ 東京都港区東新橋1-5-2 東京センチュリー㈱ 東京都千代田区神田練馬町3	1020001071491 6010401015821	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の運用の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	2,260,990,800	2,260,990,800	100.00%	—	—	—	—	
届書の個人番号利用に係る電子申請対応についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年8月18日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	109,632,193	109,632,193	100.00%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
年金事務所の機能集約及び徴収体制の強化についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年8月28日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	119,950,662	119,950,662	100.00%	—	—	—	—	
事故リスト等の見直しにかかるシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年8月28日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	93,704,687	93,704,687	100.00%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁サブシステム・個人番号管理サブシステム)に係るアプリケーション保守業務(平成29年追加) 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年9月12日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	169,671,013	169,671,013	100.00%	—	—	—	—	
年金業務システム(個人番号管理サブシステム等(2次開発包括照会等追加(1次改修)))に係る設計・開発等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年9月12日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	776,240,295	776,240,295	100.00%	—	—	—	—	
制度改正及び業務改善に伴う「ねんきんネット」のシステム開発についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年9月14日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	59,837,602	59,837,602	100.00%	—	—	—	—	
社会保障・税番号制度導入に伴うシステム開発(包括照会等)にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年11月20日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	181,482,851	181,482,851	100.00%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
年金給付システム周辺サーバ更改に伴うシステム開発等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年11月20日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	198,216,849	198,216,849	100.00%	-	-	-	-	
年金給付オンラインシステム更改に伴うシステム開発等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年11月20日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	196,061,341	196,061,341	100.00%	-	-	-	-	
数値統計システムのサーバ等に係る運用管理業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年12月4日	榊日立公共システム 東京都江東区東陽2-4-18	3010601021713	予算決算及び会計令第99条の2 (不落随契)	25,859,520	25,733,700	99.51%	-	-	-	-	
年金業務システム(個人番号管理サブシステム等(2次開発包括照会等追加(情報連携)))に係る基盤製品の増設、貸借及び保守業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年12月7日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 榊JECC 東京都千代田区丸の内3-4-1	7010001008844 2010001033475	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	1,430,000,000	1,430,000,000	100.00%	-	-	-	-	
記録管理・基礎年金番号管理システム利用契約(平成29年度国債分:MF・収納対策支援・歳入金設備継続利用)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年12月11日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの継続利用のためのオーバーホール、特別保守等の対応を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア及びハードウェア環境の設計に関する著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	19,479,508,551	19,479,508,551	100.00%	-	-	-	-	
年金給付システム周辺サーバ更改に伴うハードウェア等の再リース及び保守等	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年12月11日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 日立キャピタル榊 東京都港区西新橋1-3-1	7010001008844 6010401024970	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条の3第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の運用の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	148,058,802	148,058,802	100.00%	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
国民年金保険料の全額免除等の申請手続きの簡素化に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成29年12月26日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者等に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	44,178,444	44,178,444	100.00%	—	—	—	—	
年金業務システムに係る基本設計等修正業務(基盤ソフトウェア)一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年1月10日	アクセンチュア㈱ 東京都港区赤坂1-11-44	7010401001556	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	1,630,931,760	1,630,931,760	100.00%	—	—	—	—	
年金業務システム(個人番号管理サブシステム等(2次開発情報連携))の仕様変更に係る設計・開発等業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年1月10日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	95,552,460	95,552,460	100.00%	—	—	—	—	
年金給付システムの機能改善に伴うシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年2月6日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者等に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	284,137,760	284,137,760	100.00%	—	—	—	—	
運用処理スケジュールの見直しに係る業務運用時間の短縮施策についてのシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年2月6日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者等に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	272,746,504	272,746,504	100.00%	—	—	—	—	
年金業務システム(個人番号管理サブシステム等(2次開発包括照会等追加分(1次改修)))に係る基盤製品の増設、賃貸借及び保守業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年2月21日	富士通㈱ 東京都港区東新橋1-5-2 東京センチュリー㈱ 東京都千代田区神田練馬町3	1020001071491 6010401015821	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の運用の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	280,767,119	280,767,119	100.00%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
国民年金保険料のインターネットを活用したクレジット納付についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年2月26日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	117,796,052	117,796,052	100.00%	—	—	—	—	
記録管理・基礎年金番号管理システム利用契約 (平成29年度国債分:インターネットを活用したクレジット納付にかかる環境構築)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年2月26日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	68,133,924	68,133,924	100.00%	—	—	—	—	
国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年3月14日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	785,849,040	785,849,040	100.00%	—	—	—	—	
特定事由(事務処理誤り)区分への特例追納処理の追加等に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年3月14日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	113,311,008	113,311,008	100.00%	—	—	—	—	
20歳前障害年金受給者の障害状態確認等の生月化・障害年金の現況診断書の有効期限の緩和に伴うシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年3月14日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	388,754,704	388,754,704	100.00%	—	—	—	—	
20歳前障害年金受給者の障害状態確認等の生月化・障害年金の現況診断書の有効期限の緩和に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年3月14日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	16,919,280	16,919,280	100.00%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
年金給付業務・システムの最適化に向けた年金給付システムの点検業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年3月19日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	557,065,350	557,065,350	100.00%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁サブシステム(包括照会対応等))に係る設計・開発等業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年3月29日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	2,048,844,101	2,048,844,101	100.00%	—	—	—	—	
要処理・要確認リストの進捗管理及び帳票の電子化を行うためのシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年3月29日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	73,661,464	73,661,464	100.00%	—	—	—	—	
年金給付システム周辺サーバ更改に伴うシステム開発等業務(追加要件分)一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 宮本 直樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成30年3月29日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	71,999,927	71,999,927	100.00%	—	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。